

平成30年度日野町少年センター活動報告

○街頭補導活動

- (1) 非行少年の早期発見、早期指導、少年の街頭における活動実態の把握、少年をとりまく社会環境の浄化等を目的に、少年補導委員と日野警部交番、少年センター職員が合同で青色パトロール車による巡回指導を52回延べ217人で実施した。
- (2) 思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育むことを目的に、4月から保護司会、更生保護女性会、主任児童委員、少年補導委員会が合同で、中学生への「朝のあいさつ運動」を中学校校門前で毎週火曜日に31回延べ105人で実施した。
- (3) 少年センター職員が、小学校下校時の通学路で「愛の声かけとマナーの呼びかけ」のパトロールを延べ41回実施した。
- (4) 夏、秋に開催された「氏郷まつり2018」で少年補導委員と合同でパトロールを実施した。

○環境浄化活動

- (1) 少年の健全育成を阻害すると認められる有害図書等を取り扱う書店、コンビニ店舗等に対して、毎月1回の立入調査を実施した。
- (2) 刃物取扱店および量販店(8店舗)について、条例確認の有無や年齢確認の状況などについての調査を行った。
- (3) 小学校6年生を対象とした薬物乱用防止教室を東近江警察署、日野ライオンズクラブの協力を得て、町内5小学校で実施した。また日野高等学校でも実施した。

○広報啓発活動

- (1) 非行防止の取り組みや情報、少年補導委員の活動状況等の記事を掲載した「少年センターだより」を5月15日、7月19日、11月13日、3月5日に発行し、新聞折り込みで全戸配布した。
- (2) 少年補導委員会が作成したパープサートを活用して、必佐幼稚園、日野幼稚園、南比都佐幼稚園、西大路幼稚園、桜谷こども園、こばと園、あおぞら園で防犯教室、なかよし教室を実施した。
- (3) 秋に開催された「氏郷まつり“楽市楽座2018”」において少年補導委員と合同で、薬物の乱用防止や少年の非行防止の啓発を実施した。

- (4) 7月の青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間や11月の滋賀県子ども・若者育成支援強調月間に、大型量販店前などで少年補導委員や東近江警察署、日野警部交番の協力を得て啓発活動を実施した。

○相談活動

総相談件数は電話相談を含め延べ165回(36人)であった。

- (1) 中学生の来所相談は延べ116回(10人)で、主な相談内容は、学業のこと、学校生活のこと、友人のことなどが多かった。
- (2) 高校生の来所相談は延べ27回(10人)で、主な相談内容は、学校生活のこと、家庭のこと、アルバイトのことなどが多かった。
- (3) 就労相談は延べ8回(3人)で、相談内容は、中学校卒業後専門学校に進むことを目指したが、入学条件である関係業種への就労が決まらず悩んでいたもの、高校中退後アルバイトをしているが、高卒資格を取りたいのでどうしたらいいかなどの相談であった。

○中学生等に対する学習支援

- (1) 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等の学習意欲の向上や健全な成長を促すため、学習支援事業「IPPO(いっぽ)」を、教育部局と福祉部局の協力をいただき一体となって実施した。実施にあたっては町内に在住する大学生等ボランティア(13人)の協力を得て、65回延べ313人の中学生等の参加があった。

○高等学校等訪問

- (1) 中学校卒業後の生徒の状況を把握するため、10月から11月に日野高校をはじめ、東近江市、甲賀市、湖南市、草津市、大津市、近江八幡市の高等学校等を訪問し、日野町内より通学している生徒の在籍状況等を聴き取った。

○関係機関との連携

- (1) 滋賀県青少年補導センター連絡協議会、滋賀県青少年育成県民会議、日野町青少年育成町民会議、日野町防犯自治会、社会を明るくする運動実行委員会をはじめとして、関係機関主催の会議、研修会等の行事に参加した。